★ 基本サービス

	ご利用者の要介護	E 度	サービス利用料 (1回につき)
(3~	通所介護I11	(要介護1)	370
4時	通所介護I12	(要介護2)	423
間) —	通所介護I13	(要介護3)	479
	通所介護114	(要介護4)	533
	通所介護I 1 5	(要介護5)	588
(4~	通所介護121	(要介護1)	388
5時	通所介護122	(要介護2)	444
間) —	通所介護123	(要介護3)	502
	通所介護I24	(要介護4)	560
	通所介護125	(要介護5)	617
(5~	通所介護131	(要介護1)	570
6時	通所介護132	(要介護2)	673
間) 一	通所介護133	(要介護3)	777
	通所介護134	(要介護4)	880
	通所介護135	(要介護5)	984
(6 ~	通所介護141	(要介護1)	584
7時	通所介護142	(要介護2)	689
間) 一	通所介護143	(要介護3)	796
	通所介護144	(要介護4)	901
	通所介護145	(要介護5)	1,008

(単位:円)

*上記サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度と負担割合に応じて異なります。

★ 中山間地域等加算

通常の事業実施地域を越えてサービスをうけた場合、下記の料金が上記に加算されます。

(基本サービスの5%)

1.中山間地域等加算利用料	月利用基本総単位数の100分の5

(単位:円 小数点第1位は四捨五入)

*上記サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度と負担割合に応じて異なります。

★ 選択的サービス

選択的サービスを利用される場合には、それぞれ下記の料金が上記に加算されます。

1.選択的サービ	入浴介助	個別機能訓練	個別機能訓練	口腔・栄養ス
ス種類とサービス	サービス	I (イ)	l (口)	クリーニング
利用料	4 0	5 6	7 6	※6月に1回
				2 0

(単位:円)

*上記サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度と負担割合に応じて異なります。

★ 送迎減算

当事業所が送迎を行わない場合、減算します。 (片道47単位、往復94単位)

1.送迎減算(総額)	送迎減算
	4 7

(単位:円)

*上記サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度と負担割合に応じて異なります。

★ 認知症加算

当事業所では、認知症加算の対象となる人員を配置しています。

(認知症実践者研修終了者の配置、看護・介護職員を規程の員数に加えて二以上確保)

1.認知症加算利用料	認知症加算	
	6 0	
(景屋・田)		

(単位:円)

*上記サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度と負担割合に応じて異なります。

★ 中重度ケア体制加算

当事業所では、中重度ケア体制加算の対象となる人員を配置しています。

(サービス提供時間を通じて看護職員及び介護職員を規程の員数に加えて1名ずつ配置)

中重度加算
4 5

(単位:円)

※上記サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度と負担割合に応じて異なります。

★ サービス体制強化加算

当事業所では、サービス体制強化加算の対象となる人員を配置しています。

(I:介護福祉士70%以上、勤続10年以上の介護福祉士25%以上のいずれかに該当、II:介護福祉士50%以上、III:介護福祉士40%以上、勤続7年以上の職員が30%以上のいずれか)

1.サービス体制強化加算利用料	サービス体制強化加算		加算
	(I) 2 2	(II) 1 8	(III) 6

(単位:円)

*上記サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度と負担割合に応じて異なります。

★ 介護職員処遇改善加算

当事業所では、介護保険法に定められた基準に適合した介護職員の処遇改善を行って います。

1.介護職員処遇改善加算Ⅱ利用料	介護職員処遇改善加算II
	月利用総単位数の1000分の90

(単位:円 少数点第一位は四捨五入)

★ 科学的介護推進体制加算

当事業所では、要介護高齢者の自立支援・重度化防止を目的とした、科学的に裏付けられたサービスを推進するための加算を算定しています。

1. 科学的介護推進体制加算利用料	科学的介護推進体制加算
	4 0